

□ 金銭の強要や暴力によるいじめ

中学校 被害生徒 1年生（A男） 加害生徒 2年生（B男・C男）

1 問題行動の概要

1学期末に、部活動の先輩であるB男は、A男が自分の成績を自慢したことに腹を立て、足を数回蹴った。それ以来、2人の間に上下関係ができ、B男とその友達のC男による金品の強要や万引きの強要などのいじめが続いた。

2 生育歴・家庭環境等

被害生徒 三世代家族で、温厚な性格である。成績は優秀で、誠実に何事にも取り組む。部活動にはレギュラー目指して休まず参加している。

加害生徒 B男は、*運動好きであり、部活動に熱心に取り組む。自己表現が苦手であり、学習に対する意欲は低下してきている。成績も下降ぎみである。

C男は、持病があるため部活動を欠席することがよくある。落ち着きや集中力に欠ける。言い訳が多く、素直さにやや欠ける。

3 事実の把握

全校生徒を対象にした『迷惑調査』のA男の友達の記述から、*担任がいじめの事実を読み取り、A男から事実を聞き出すことにより、いじめの実態が明らかになった。

4 問題行動の状況

A男は、夏休みの部活動終了後、B男から成績を聞かれた。「オール5」と自慢げに答えたA男に対して、B男は、腹を立ててA男の足を3回蹴った。*A男は謝ったが、そのことがあってから、A男とB男、そしてB男の友達のC男との間に上下関係ができた。その後、A男は、部活動にお茶を持ってくるように強要されたり、ゲームコーナーへ一緒に行きゲーム代を数百円強要されたりした。また、B男たちと一緒に万引きすることを強要されたり、遊びにさそわれ電車賃や菓子代を要求されたりした。部活動の練習中には、無理な運動を強要され、できないと殴られることもあった。

5 指導と措置

(1) 事実確認と早期指導

*迷惑調査の後、いじめの事実があることを読み取った担任は、すぐに学年主任に報告した。主任は、直ちに緊急学年会を持ち、分担してA男やA男の友達から事実の確認をした。また、2年の学年主任や部活動顧問に事実を報告した。*加害生徒からの事実確認は、2年の担任と学年主任、部活動顧問によって行った。事実関係を明らかにした後、生徒指導主事が校長に事実を報告し、職員会議を開いて今後の指導について協議した。被害生徒の家庭には、その日のうちに家庭訪問を行い、*生徒の不安を早期に取り除くように努めた。

※どんな生徒もそれぞれ良さをもっている。日頃から生徒の良さを認めることに努め、生徒が教師の愛情を感じとれる指導をしたい。

※本人は、いじめの事実を言えないことが多いので、いじめの事実を敏感に読み取ることが大切である。

※部活動における人間関係に起因する問題行動があることを認識し、指導にあたりたい。

※校内態勢の確立を図る。
[報告・連絡・相談を迅速に行う。]
※被害生徒の不安を、一刻も早く取り除くようにしたい。

※保護者への早期対応に努

(2) 人権意識の高揚

翌日には、*各学年とも緊急学年集会を持った。2年生の学年集会では、学年主任が①学年の生徒の中に、下級生に対するいじめの加害者がいたこと。②自他の人権を大切にすること。③人間としての生き方についてなど、自らの経験を入れながら、涙を流して生徒に訴えた。学年の生活指導担当は、「人権に関する資料作文」を読み、生徒に考えさせるようにした。その後、どの学年も集会を受けての討議を各学級で持ち、人権意識の高揚を図った。

(3) 心に訴える

放課後には、*いじめに関係した生徒とその保護者を集めて懇談会を持った。各生徒の座席の位置も直接対面しないよう配慮した。いじめの行為がいかに被害生徒を苦しめていたかを理解し、被害生徒の心の痛みを、自分の痛みとして共有できるようにした。被害生徒にいじめの行為を受けた時の思いを語らせた。*加害生徒やその保護者は被害生徒の思いを聞いて、事の重大さに改めて気づき、首をうなだれた。

*学級担任らは、自分達の力の至らなかったことを反省し、生徒と共に今後の生活の仕方について考えていきたいと話した。

(4) 深く自己を見つめる

*加害生徒に対し、一つ一つの事実について、そのときの被害生徒の気持ちについて再度考えさせた。また、親の願いやいじめの事実を知らされたときの親の気持ち、担任の気持ち、部活動顧問の気持ちを考えさせた。そして、自分の遊び半分の行為がいかに多くの人を悲しませ、苦しめるかについて、深く自己を見つめさせるようにした。

(5) 目標をもち、自己決定する

加害生徒に対して、いかなる理由があっても暴力など人権を侵害する行為は許されないこと、目標を持って生活すること等を指導をした。そして、教師の側から課題を与えるのではなく、目標や今後の取り組みの課題を自己決定させた。また、*保護者と教師が共に継続して見届けていくことにした。

被害生徒に対しては、悩みを一人で背負わず、友達に何でも話すように努めること、また、*学級担任や部活動顧問などに自分から進んで相談するよう助言した。

6 指導上の留意点

- (1) 加害生徒に対し、問題行動の事実は事実として厳しく指導しながらも、生徒のよさや可能性を認め、温かく励まし目標を持たせる。
- (2) 教師の側からの一方的な指導ではなく、生徒自身に自らの生活や行動の問題点に気付かせ、人の心の痛みを理解させる。心にしみいる指導を心がける。
- (3) いじめの問題について、周りの生徒にも考えさせ、学年や学校全体として、人権を尊重する教育を一層重視する。
- (4) 日頃から学校の様子について、保護者に積極的に知らせ、学校・家庭・地域との連携を図る。
- (5) 一人一人の生徒の生育歴や友達関係を含めた生徒理解に努め、加害生徒への指導にも温かな共感的理解をしながら進める。
- (6) 教師も自らの指導についての反省をしていくことが大切である。

めたい。

※学校態勢で取り組むことが大切である。

※教師の心からの訴えを大切にしていきたい。

※加害生徒やその保護者の非を責める会にならないようにしたい。

※懇談会の目的を明確にして会に臨みたい。

※関係者のそれぞれが、自らの生活を振り返るようにしたい。

※自分を取り巻く人々の思いを考えさせて、自分の行った行為の重大さを認識させたい。

※学校と家庭との連携を継続して行うことが大切である。

※教師と生徒の信頼関係を日頃から培っていきたい。

② 情緒が不安定ですぐにカッとなって行ういじめ

中学校 被害生徒1年生（A男、他8名男子） 加害生徒1年生（B男、C男）

1 問題行動の概要

A男とB男は家が近く、B男とC男は同じクラスということで、3人は仲がよかったが、A男が一緒に遊ぶことを断ったことやB男の悪口を言ったことなどが原因で、B男とC男がA男に顔をなぐったり、みんなの前で「お前ぶっ殺したる。」などの罵声をあびせたりした。さらに、学級の友達にA男を無視することを強要したりした。

また、B男、C男は、他の生徒（8名）に対しても八つ当たりをしてたたいたり、蹴ったり、根性切り（手の甲をカッターナイフで切ること）を強要したりした。

2 生育歴・家庭環境等

被害生徒 A男は、小学校の時、長期間集団で無視された経験があり、仲間はずれにされることを恐れて、B男やC男に合わせて万引きをしたことがある。しかし、このことを反省し自律的な生活ができるようになってきている。

加害生徒 B男は、父親が大変厳しく、父親に対して批判的である。情緒が不安定で、カッとなると暴言をはいたり、暴力に訴えることが多い。

C男の家庭は父、姉との3人家族である。父親は厳しく、本人は父親の体罰を恐れており、情緒も不安定である。

3 事実の把握

B男、C男の粗暴な言動については、ことあるごとに行動を振り返らせ、以後の望ましい生活について考えさせる指導を繰り返し行っていたが、なかなかよくならなかった。そんな中で、「お前生意気やぞ。」「ぶっ殺したる。」「～の本を買え。」などのおどしの電話が、A男宅へ何度もかかった。B男に声が似ているということで、A男と母親がB男宅へ事実の確認に行ったが、B男はそのことを認めなかった。

B男の母親が、疑われたことに対して不満や心配なことを担任に相談した。また、翌日、B男は、疑われたことの腹いせにA男に対して罵声をあびせた。これらの事実をもとに、担任が、B男、C男から、A男に対する粗暴な言動の事実や動機について聴き出し、いじめの事実が明らかになった。

4 問題行動の状況

B男、C男は、自分の思い通りにならないと、自分より弱い者にあたることが多い。仲間に対する暴言や暴力については、担任、学年主任、生徒指導主事などが繰り返し話をしてきたが、2人はなかなか自分自身の行いを振り返ることができなかった。

担任は、B男、C男に対して注意をしたり、学級で話し合ったりして指導している。*「彼らが怖い。」「何をされるかわからない。」という気持ちば、簡単に乗り越えることができないが、徐々に学級で注意できるようになっている。」

A男は、仲間はずれにされるのを恐れて、2人に合わせて生活することが多かったが、2学期頃から、自分を振り返り、自分の考えで判断し行動することが多くなってきた。こんなA男の変化が、2人にとっては

※自分たちの生活を高めるためには、問題に対して自分の思いが言える学級にすることをわからせることが大切である。

「生意気」にうつっていた。

5 指導と措置

校長、生徒指導主事、学年部全員で徹底的に取り組むことを学年会で話し合い、次の指導・援助を行った。

(1) *いじめられている生徒との懇談

- ① 悲しい思いをすることがないように、学年の先生が全員で守ることを話した。
- ② 多くの生徒は勇気をもって事実を話した。
- ③ 「いじめ」はいかなる理由であれ人間として絶対に許されない行為であり、そのことに決して屈してはいけないことなどを話した。
- ④ 今後、いやな思いをさせられたときは、どんな方法でもよいから黙っていないで先生に相談するように励ました。

(2) 加害生徒に対する指導

- ① 「いじめ」は絶対に許されないことを具体的に考えさせ、いじめの事実を正直に話させた。
- ② 「いじめ」が、どれほど仲間の心や体をいためつけ傷つけているかを理解させるようにした。
- ③ 生徒の反省をもとに、毎日帰る時、*「今日の振り返り」を書き、校長をはじめ学年部全員による認め、励ましの言葉の朱書をいれるようにした。

(3) 加害生徒の保護者に対する、問題解決への協力、依頼

- ① 学校や家庭における生活の様子について相互に連絡し合い子供の成長を共に見守りたいことを話した。
- ② 父親の子供への接し方について、子供の気持ちや思いを十分汲みとって接してほしいことを話した。
- ③ 上から一方的に押さえつけるような言い方は、子供の成長にとっては逆効果になるので、じっくり子供の話を聴いてほしいことを話した。

しかし、このような指導の後で、B男、C男が、数人の生徒に「何でチクルンや。」と言って脅したという事実があった。担任は、言われた数人の生徒とA男の学級の生徒の訴えから、そのことを聞き、早速、B男、C男に次の指導した。

- ・ 「何でチクルンや。」の一言で、反省したことが無になってしまうこと。
- ・ 手を震るわせて、「申し訳ありませんでした。」と頭を下げた父母の気持ちを考えてほしいこと。
- ・ 帰る時に、「振り返りノート」を書いているが、そこで書いていることに反することや、先生の期待を裏切ることになること。

その後は、A男らをはじめB男、C男は表情が明るくなり、やさしく朗らかに生活する様子が見られるようになってきた。

6 指導上の留意点

- (1) 給食の配り方、掃除の様子などの中には、「平等」「人権感覚」にかかわって問題にしなければならないことがあることを全職員で共通理解しておく必要がある。また、どの職員もが、一人一人の生徒をよく理解していて話しかけたり、すばらしいところを認めたりすることが大切である。
- (2) 生徒が無視の強要を恐れず、見たことを隠さず何でも話すことができるためには、日ごろから、一人一人の生徒が目標をもち互いに助け合って意欲的に取り組む学級経営に努めることが大切である。

※安心し、勇気をもって話をすることができるようにするためには被害生徒が一緒になって話すようにするとよい。

※生徒の励みになるよう多くの先生が声をかけることはよい。

③ 集団による金品のたかりなどのいじめ

中学校 被害生徒 1年生 (A男) 加害生徒 1年生 (B男、C男、D男、E男)

1 問題行動の概要

A男は、小学校6年生以来、数名の男子生徒と金品を介することによって付き合い関係を保ってきた。自分が何か失敗したとき、「今度ジュースをおごってあげるから黙っておいて。」と言ってすぐに金品で解決していた。次第にそんなA男に対し、数名の生徒が「あいつは言えば何でもおごってくれる。」という風評を立て、意図的に金品を要求する悪質な生徒も出てきた。

2 生育歴・家庭環境等

被害生徒 A男は、気のやさしい性格で、小学校時代から「ボールを取ってこい。」と使い走りをさせられるなど仲間に使われることが多かった。家庭では、自由に小遣いがもらえたり、小銭を持ち出したりするなど、金銭的にルーズな面がある。

加害生徒 B男は、母親の甘やかしもあってやや自己中心的な面がある。合唱練習のときなど気分が乗らないと「やりたくない」といった態度をとり、学級の雰囲気壊すところがある。

C男は、母親に溺愛され甘やかされて育った面がある。そのため、精神的な弱さがあり考えないで行動することにつながっている。

D男は、調子に乗って行動するところがあり、事の善悪の判断が弱い。

E男は、リーダー的であるが、母親に対し反抗的である。

3 事実の把握

12月に「いじめについての全校アンケート」を無記名で実施した際 *A男自身がなかられている事実を書いた。アンケート実施後の *A男の落ち着かない様子や見覚えのある筆跡などから、A男と個人面談をして、いじめられていることを書いたのはA男であることがわかった。A男から詳しく事情を聴き、いじめの実態を把握した。

※A男を受け入れる学級感情が、無記名ではあったが書く行為につながったと思われる。

※担任のきめ細かい生活実態の把握が、常に求められる。

4 問題行動の状況

A男は、おっとりした性格である。E男とは幼稚園時代からの付き合いがあり、小学校6年生でも同じクラスであった。互いに遊びに行ったり、外でサッカーをするなど仲の良い間柄であった。6年生の2月に、サッカーを数人の仲間としている際、A男の蹴ったボールがE男の顔面に直撃した。怒ったE男に対してA男は謝ると同時に「今度ジュースをおごってあげるから許して。」と言った。また、A男の好きな女生徒のことを聞き出したB男がみんなの前で言いふらそうとした際、A男は同様に「ジュースをおごってあげるから言わんといて。」と言った。さらに、授業で、A男が名前を間違えて読んだことに対して、周りにいた仲間から馬鹿にされると、「ジュースをおごってあげるから言いふらさないで。」と言うなど、A男は小学校6年生頃からこのような言動を頻繁に繰り返していた。やがてそのことが広く級友にも知れわたり、たかり

へと発展していった。

B男は、中学校に入ってからA男に対するたかりを継続し、A男の好きな女生徒のことなどプライバシーにかかわることを言いふらさないかわりに、1本130円のペンを、合計10本にわたってたかったり、現金800円を巻き上げたりしていた。

C男とD男は、A男と違う小学校の児童であるが、*A男が気やすく金品を与えることを聞きつけ、わざとA男を怒らせ、たたかせる状況に追い込んで、「1回たたくといくら」と勝手に決め付けて現金をたかっていた。

※A男の弱さにつけこむ同級生徒の人権意識が、問題行動をエスカレートさせたことを考える必要がある。

5 指導と措置

(1) 被害生徒への対応

- ・事実関係の洗い出し

学級担任、学年主任、生徒指導主事等は連携をとりながら、*小学校6年生時からのたかりの事実について詳細な把握に努めた。

※事実関係把握は、緊密な連携の下、的確で迅速性が常に求められる。

- ・訪問指導と家庭への啓発

学級担任は、事実関係が判明した段階で即刻家庭訪問し、親に事実を伝えると同時に、家庭における金品の与え方や扱い方、子供の日常観察の在り方等について話し合った。

- ・生活の立て直し

*A男とB男に対しては、金品を介した友達付き合いの問題点を指導し、今後の生活づくりや友達関係づくりについて指導した。

※子供の世界も金銭で物事を解決したり処理したりする意識や行動が見られることを重くとらえて指導する必要がある。

(2) 加害生徒に対する指導

- ・個別指導の徹底

各学級担任は、一人一人の生徒から具体的なたかりの事実を把握し、友人関係づくりや思いやりの大切さ等について指導した。

- ・保護者への今後の指導に対する理解と協力

電話連絡、家庭訪問、学校での保護者との懇談を、各学級担任が行い、事実関係を伝えるとともに *行為そのものの重大性を一緒に考え、今後の生活改善を訴え、指導に対する理解と協力を求めた。

※保護者の誤った指導姿勢を知らせることや学校の指導意図を徹底して理解させる必要がある。

(3) 全校指導態勢の強化

- ・情報の共有化と組織を生かした指導

A男のアンケートから事実を敏感に受け取った学級担任は、*学年会や生徒指導委員会と連携し、全校的な態勢で解決を図った。

※担任の問題解決に向けた校内での働きかけが解決への大きな要因である。

6 指導上の留意点

(1) 学級集団内における偏見、差別意識を払拭する。

A男に対して、たかったり馬鹿にしたりする気持ちのあった者は、加害生徒の4人だけでなく多くの生徒も同様であった。学級全体に、A男に対する気持ちと他の生徒に対する気持ちで違いのあったごとに気付かせていくことが必要であり、そのことが「いじめ」を学級ぐるみで解決しようとする意識を高めていくことになる。

(2) 「いじめの問題」に対する指導の強化と仲間関係の改善を図る。

加害生徒に対しては、「他人の金品をたかることは絶対許されることではない」との毅然とした態度で指導に当たった。今後に向けては、学級活動において、仲間関係を改善し、生徒自らの力で立ち直っていく姿を大事にする。また一方では、保護者間の話し合いを進めて側面から学級全体をバックアップできるようにしていく。

④ 仲間割れから始まったいじめ

中学校 被害者生徒 1年生 (A男) 加害生徒 (B男、C男)

1 問題行動の概要

B男は、A男が喫煙していたことを教師に知らせたとして、A男に対して無視をするようになった。かってA男、B男、C男の3人は、友人関係にあったもののトラブルもあり、かねてから、A男に対してよく思っていなかったC男も同調した。

「裏切り者」「お前なんか、生きている価値がない。」などと言って無視を続け、影響力のあるB男の言動を見ていた他の男子生徒も口を聞かなくなり、結果的にA男は、学級で孤立することになった。

2 生育歴・家庭環境等

被害生徒 A男は、両親と祖父母、姉の6人家族。父親は自営業で経済的に安定している。

学習意欲があまりなく、授業中ボーッとしていることが多い。喫煙経験がある。

加害生徒 B男は、父子家庭で、弟と兄がいる。父親は残業が多いため、家庭では子供だけで過ごすことが多い。

学習面では意欲が乏しく、遅れがちである。しかし、生活面では活気があり、集団への影響力をもっている。

C男は、両親と兄との4人家族。やや自己中心的で軽率な言動が多い。

3 事実の把握

A男は普段から口数が少なく、いじめを受けている時も、いつもの様子と変わりはない。*学級担任は、部活動の保護者会でいじめがあるらしいとの情報を得て、事実の把握に努めていた。

事件がわかったのは、A男の母親からの連絡を担当が受けてからである。*A男の家庭で喫煙問題について家族会議を開いていたとき、*B男、C男からいじめを受けていることを両親に訴えたことから学校へ相談があった。

4 問題行動の状況

A男、B男、C男の3人は出身小学校は違うものの、中学校入学以来気の合う仲間として、行動をともにしていた。単なる遊び友達で、トラブルも見られた。

無視のきっかけとなったのは、金銭上のトラブルからである。B男のお金を無断で持ち出したA男に対して、B男はかねてより返金を迫っていたが、なかなか返さず、そのことをめぐってけんかとなった。

折しも、喫煙問題で指導中であったことも重なり、A男は「卑怯者」として無視されることになった。

B男、C男は、A男の友達に話をしないように指示したり、A男を無視するような言動を行っていたが、クラスの男子生徒の一部や女子生徒の中には声をかけてくれる者もいて、A男には励みとなっていた。

5 指導と措置

※部活動の保護者会が、生徒の生活や心の変化をとらえ、学校に伝えるように機能している。

※自分も喫煙したことや、自分がB男たちにいじめられていることまで話せる親子関係になっている。

(1) 学校として直ちに対応したこと

母親から連絡を受けた *学級担任は、直ちに学年主任、生徒指導主事に連絡し、校長の指示を受けて、*今後の指導の在り方について協議を行った。その後、学級担任、学年主任は家庭への連絡を行い、*学校で起きたことに対する謝罪とともに *今後の学校側の指導方針を伝え、協力を依頼した。

※このいじめに対してすぐ学校としての指導の在り方を協議し、今後の指導方針と謝意を伝えた対応は適切であった。

(2) 加害生徒への指導

B男、C男を個別に呼び、A男に対する不満や無視する原因など事実関係について話を聞いた。「人の金を黙って取って、返そうともしない卑怯なヤツだ。」「喫煙のことでチクった。」などと、一方的で敵対意識の強い話しぶりであった。

そこで、*共感的に話を聴きながら、それまでの仲間関係の在り方の是非や、無視されたA男の気持ちなどについて話し、そうした言動は絶対に許されないことであると指導した。

※教師が加害者の非を責め一方的に指導していない。

また、今後の接し方などについて考えさせ、早速行動に移せるよう働きかけを行い、指導の翌日に謝罪をさせた。その後は、いつもの会話がなされるようになった。

*加害者の気持ちを共感的に理解しているのでいじめが許されないことの指導が加害者に入っていく。

(3) 被害生徒への指導

母親からの連絡内容について事実確認を行うとともに、無視され続けた辛さや苦しさに関感的理解を示しながら指導を行った。

また、A男は、無視される以前の加害について、すべていじめられたと認識していることから、入学以来の仲間関係の在り方について問題のあったことを話し、反省を促した。

※加害者に対する個人指導だけに終わっていない。

A男の家庭に対しては、学校の指導経過について説明し、今後、学校との連携を図ることについて理解と協力を求めた。

※学級の生徒にA男の苦しみを聞かせ、それを見て見ぬ振りをしていた生徒に自分の至らなさを自覚させている。学級づくりによるいじめの防止指導である。

(4) *学級における指導

*A男の苦しみを理解させるとともに、*見て見ぬ振りをしていた周りの生徒たちの反省や、そうした仲間関係の改善について話し合った。そして、人権の問題についてもふれ、誰もが尊重される学級の雰囲気高めることについての指導を行った。

6 指導上の留意点

(1) 生徒の仲間関係や行動の実態を十分把握して適切な指導を行う。

このいじめは、仲間割れから発生したものである。生徒たちがどのような仲間関係にあるのか、どんな行動をしているのかなどの実態把握が不十分で、早期の適切な指導が行えなかったことが「無視する」ことに発展した。生徒たちの遊び仲間の面まで立ち入って適切な指導を行っていくことが大切である。

(2) いじめを許さない、正義の通る学級経営に努める。

「正義の通る学級、温かい人間関係のある学級」づくりが、こうした問題行動を発生させないことになる。事例を通して、正義の通る学級づくりについて、全職員で共通理解し、指導の徹底を図っていかねばならない。

(3) 学校や家庭での生活の様子を交流できるよう家庭との信頼関係を築いておく。

今回の場合でも、的確な事実把握をして家庭の理解を得ることが大切であった。普段から学校は、家庭と生徒の様子を交流できる信頼関係を築いておかねばならない。

⑤ 集団での無視によるいじめ

中学校 被害生徒 1年生（A子、E子） 加害生徒 1年生（B子、C子、D子）

1 問題行動の概要

A子の日常のそっけない態度に腹をたてたB子、C子、D子が他の生徒を巻き込み、集団無視をした。加害者の仲間に誘われたE子は、最初加害者になるが、A子をかばったため後に被害者となった。

2 生育歴・家庭環境

被害生徒 A子は、両親、祖父と姉、弟の6人家族。長い会話が苦手
で、簡単な言葉で受け答えをするために、そっけない態度と
思われがちである。

E子は、両親、祖父母、兄、妹、の7人家族。小学校のとき
自分自身がいじめにあった経験をもつ。

加害生徒 B子は、両親、兄の4人家族。小5のとき転校してくる。
自己中心的な言動から男子から嫌われ、女子からは恐れられて
いる。気に入らないと仲間をつっぱねるなどの攻撃的な面
が見られる。

C子は、両親、祖父母、妹の6人家族。遅くからできた子
で、両親の期待過剰がある。この期待過剰がややもすると、
息苦しさ」につながっており、C子は、ストレスを外へ発散
させないで、内へこもってしまう傾向がある。

D子は、両親、姉、妹の5人家族。姉も中1の時、いじめ
の加害者であった。その時、両親は、「いじめられる側にも
問題がある。」と主張し、子供をかばった。

3 事実の把握

A子は、10月半ばころから一人でいることが多くなった。*A子の表情がさえなくなったことやB子がA子の友達を自分たちの方へ引っ張ろうとしていること等から、担任は、A子がいじめられているのではないかと観察していた。

他の女子からも*生活記録を通して、B子、C子、D子からA子の無視に加わるように迫られて困るという訴えがあった。

そこで、担任は、放課後一人でいるA子に教育相談を行った。A子は担任の「最近、表情が暗いが、何かあったのか。」の一言で泣き崩れ、仲間外れにされていることを打ち明けた。

4 問題行動の状況

A子は、みんなから話してもらえなくなったこと、友達と話をしてい
るとB子、C子、D子の誰かが友達を連れていってしまうこと、B子が
恐いことなどを話した。そこで担任は、D子、E子の学級の学級委員と
話をした。E子は、小学校の時いじめられた経験から、今回のことは悪
かったと反省の色が濃かったが、D子は、「A子をいじめているとは思
ってはいない。最初は、自分たちが話しかけたのに、返事をしてくれな
いことがよくあった。そういう思いをした子が多い。だから、自分たち
が悪いわけじゃない。」と言い張った。

※担任は、A子を孤立化させ無視していくB子たちの動きを敏感にとらえた。

※担任は、生徒の生活記録も生徒からの信号を掴むアンテナにし、A子が無視されている情報を得ている。

担任は、いじめの辛さを話し、二人は、今後どういう行動をとっていくのか迫った。その後、A子の表情は、明るくなったが、逆にE子の表情が、日に増して暗くなっていった。

他の女子生徒は、「E子さんが無視されているようで、かわいそうだ。話しかけると、大丈夫だからと言って笑ってくれるのが、いっそう悲しい。」と担任へ訴えた。

また、美術の作品を出す時、E子の後にC子が出すようになったら、C子は、*「こんなやつの中には出せんうま。」とわざとらしく嫌みを言い、机を皆の前で蹴るなどの姿も出てきた。後でわかったことだが、E子は、この時は*「自殺まで考えていた。」と打ち明けている。

5 指導と措置

(1) 学級担任の指導

担任は、E子の表情などの様子を重大に受けとめ、午後から下校時刻までの時間を使い、次の指導を行った。

- ① 資料を使って、自分の内面には、人をいじめてしまう弱い面と、「いじめはいけない。」と仲間をかばう自分があることに気付かせた。さらに、どんな理由があってもいじめは、絶対に許すことができないという気持ちに高めることができた。
- ② B子、C子、D子や彼女達を取り巻いている生徒にE子の苦しみを理解させる。同時に学級の生徒には、仲間を傷つける言動に対して、*見て見ぬふりをする自分の弱さが、いじめを許していることに気付かせた。そして、お互いにいじめを許さぬ態度と仲間を助ける態度を考えさせた。
- ③ 学級としていじめを許さないことを決意し、具体的実践策を決めさせた。生徒たちは、*これからは無視や嫌みを言うなどのいじめをしないこと、いじめを見たらやめさせることなどの方策を決議した。

(2) 家庭との連携

事実を加害者や被害者の家庭に知らせ、学校で指導されたことを親に話したか、親は何を教えるべきかを確かめながら指導を進めた。

(3) 学年での取り組み

学年集会で、いじめられた経験のある生徒がその時の悲しい気持ちを語り、皆でいじめは絶対やってはいけないことを理解し合った。

6 指導上の留意点

- (1) 心を開く学級経営に努め、生徒の自浄力を高めていく。

A子やE子の様子を心配して担任に知らせたり、いじめを許さない具体策を決議するような学級の中で、生徒は何でも話せるようになり、自浄力も育っていく。

- (2) 生徒の内面をしっかりと把握してから指導に当たる。

本件では、E子に対する新たないじめを生み出したことが問題である。この点については、加害者の人間関係を把握した後、個別に指導すべきであった。いじめの問題では、それにかかわる生徒の内面を的確に把握して指導に当たる必要がある。

- (3) 生徒がどんなことでも相談できる態勢づくりが必要である。

生徒が教師に悩みを話せる教育相談態勢を確立しなければならない。解決に向けては、全校態勢の中で、全職員の共通理解をもとに行いたい。

- (4) 連絡・連携を密にし、生徒に対して望ましい生活指導を学校・家庭の両面で行う。

※E子が自殺まで考えるほど傷つく嫌がらせを止めさせる言動が出てこない。

※いじめを許さない思いやりのある子を育てなければならない。

※見て見ぬ振りをする子もいじめを許す子だという指導姿勢が大切である。

※B子たちへの対応療法に終わっていない。

※いじめを許さない学級づくりをして、いじめをなくそうとしている。積極的な生徒指導である。

⑥ 集団での仲間はずれによるいじめ

中学校 被害生徒 1年生（A子） 加害生徒 1年生（B子、C子 他4人）

1 問題行動の概要

A子は、小学校の時から仲の良かったグループから、ある日突然、無視をされたり、陰でこそこそ悪口をいわれたり、部活動中にもいやな顔をされたり、登校時の待ち合わせも待ちぼうけを食わされたりするようになった。

*B子ら6人は、A子の学級へ来て、A子の悪口を言いふらしたため、A子は級友から悪く見られるようになって、次第に孤立し始めた。

2 生育歴・家庭環境等

被害生徒 A子は気が強く、小学校の時には集団を動かすほどの強い立場にあった。

加害生徒 B子は、小学校の時から一人でいるときは問題行動を起こすことが少なかったが、集団化するとボスの存在として中心になって行動することが多かった。

3 事実の把握

10月の学年集会で生徒指導担当教諭が、いじめの事例についての話をした。特定の子に対する「いやがらせ」を平気で行うような学年集団であってはならないこと、「もし同じようなつらい目にあった場合には必ず先生に相談してほしい。」旨の *話をした直後、A子から学級担任に相談があり、一連の問題行動がわかった。

4 問題行動の状況

問題行動に関係する生徒は、すべてが同じ小学校の卒業生である。保育園の時から仲良くつき合っている仲間もいる。母親同士も互いに顔見知りであり、特にA子とB子の母親は何でも気楽に言い合える仲であった。 *且ごろからA子は気の強い面があり、何でもはっきりとものを言うため、B子らには、みんなで懲らしめて反省させようとの思いがあった。

このような状況の中で、ある日、A子がトイレから出てきた際、B子とC子が「A子の入った後のトイレには入りたくない。」と言ったり、部活動帰りにA子が話しかけても6人全員が相手にしなかったりするようになった。

A子は、学年集会の後、学級担任に打ち明けたが、そのとき、「先生は少し様子を見てほしい。小学校時代に先生に相談してますますいじめられた子を見ているから。」と言った。A子が相談しているところを、たまたま通りかかったB子が目撃した。B子は、「A子が先生に自分たちのいやがらせのことを相談している。」と察したのか、その夜の学習塾で出会ったときにはB子の方からA子に謝り、その後は優しく接してくるようになった。

B子以外の5人に対しても、A子の担任、B子の担任、学年主任が事実を確認し、指導を行った。担任がたびたびの励ましや見届けを続けた結果、A子から「B子をはじめみんなと仲良くやれている。」というこ

※不確かな噂から、クラスメイトが加害者側に戻って一層被害者を追い詰めたことを認識する必要がある。

※日頃からの生徒・教師間の信頼関係の構築が、相談活動を促進させたと思われる。

※異質なものの個性あるものに対して、集団で排除しようとの意識があり、いじめの一つの典型であることを認識する必要がある。

とを聞けるようになった。ところが、2学期の終わり頃から、また、B子らの「いじめ」が始まった。1月に入って、突然、A子の母親から担任宅へ電話が入り、翌日には、A子の母親から手紙が届いた。*「依然として問題が解決しておらず娘は非常に悩んでいる。親としても今まで本人が解決すべきと見守ってきたが、もう本人が解決すべき問題としては限界である。親として先生の立ち合いのもとで6人の子供たちと話し合いがしたい。できれば6人の親にも連絡をとっていただき、共に話し合いたい。学校側からの返事を待っています。」と書いてあった。

※仲間関係改善の報告に対して、受け止め方とその後
の日常観察活動の甘さを認
識する必要がある。

5 指導と措置

(1) 被害生徒への対応

- ・共感的、受容的態度による事実確認

*A子が申し出たことに対し、終始耳を傾けて聴き役に徹し、A子の気持ちを尊重して一緒に考えるとともに、継続的に教育相談を行った。母親の訴えにも、校長の指導を受け誠意をもって対応した。

※被害生徒の申し出について、全面的に受け入れてやる姿勢が極めて大切である

(2) 加害生徒に対する指導

- ・母親の訴えによる懇談会

*A子の母親、6人の生徒、学級担任、途中からA子も加わり、話し合いを進めた。その中で、母親はA子の悩んでいる様子を伝えるとともに、「なぜそのようなことをするのか」などの質問をした。

※当事者、その母親等、直接関係者の話し合いであるため、互いの心象を害することのないよう十分配慮する必要がある。

当事者同士は、互いに考えていることや誤解していることについて交流し、A子の立場を考える必要性を確認した。

- ・学級活動などの指導や学級通信による「いじめの問題」の啓発

「いじめ」にかかわる指導内容を、意図的、計画的に取り入れたり、教師が見てきた事例を具体的に取り上げて、ふざけ半分の気持ちや何気なくやっている行為が、いじめられる側には大変な「精神的苦痛」を与えていることを生徒だけでなく家庭にも知らせた。

(3) 全校指導態勢の強化

- ・情報の共有化と連携のある指導

*母親の手紙を受け取った学級担任は、ただちに学年主任、生徒指導主事に連絡し、校長の指示を得て、今後の対応策を明確にした。

※正確な情報を迅速に全校の中で共有し、的確な指導をしていくことが極めて大切である。

ア 担任を核とした学年指導 イ 日常的な観察や指導の強化
ウ 共通認識する場の設定(全職員) エ 家庭との連携を密にした指導

6 指導上の留意点

(1) 被害者側に立つ指導を重視する。

A子と母親の訴えに対する担任の共感的な受けとめ、全校態勢における事実関係の把握と冷静な判断、具体的対応策が問題解決の方向と手だてを明確にした。

その結果、問題の解決が早まり、学校への信頼関係も強まった。

(2) 学年ぐるみでの見届けと継続指導を充実する。

女子グループによる「仲間はずれ」の問題は、表面的に解決したように見えても根っここのところでくすぶっていることがあり、その後の行動や仲間の関係の状況を学年全体で見守っていく必要がある。

(3) 保護者間の理解と協力を求める。

加害生徒側の保護者へは、話し合いの経過やA子の母親の気持ちなどについて誤解のないよう理解を求めた。

7 ボスの生徒を中心にした集団でのいじめ

中学校 被害生徒 2年生 (A男) 加害生徒 2年生 (B男、他9名)

1 問題行動の概要

クラスのボスの存在であるB男は、2学期に入り、暴言、いやがらせなど横暴な態度が目立ってきた。また、*それに同調する生徒もだんだん増えてきた。そうした中で、動作が緩慢でおとなしいA男に対し、あれこれ命令する、からかう、暴力を振るうなどのいじめ行為を集団でくり返すようになり、だんだんエスカレートしていった。

※クラスの人間関係が序理化していきやすい。

2 生育歴・家庭環境等

被害生徒 父親(仕事で多忙)、会社員の兄2人、祖父母との6人家族。やや内向的だがまじめ。学習は遅れがちである。

加害生徒 B男は、両親とも教育熱心、妹との4人家族。学力は高く部活では中心的存在の選手である。小学校の時いじめをしたことがあり、巧妙で、クラスではボスの存在である。休み時間などは、同学年の非行グループと一緒にいることが多い。

他の生徒は、いずれも両親健在、これといった問題行動もなかった。

3 事実の把握

B男の行動について、担任は普段から気をつけており、A男に対するいじめにも気付いて留意していたが、その都度B男は、巧妙に言い逃れをしてきた。また、周りの者も同調する態度をとったりして、深く反省に至らせるまでの指導ができず苦慮していたが、*つかんだ事実はノートに記録するとともに、学年会や教科担任会等で情報を交流し協力を求めてきた。ある日の体育の授業後、A男が格技棟へ「ジャージを忘れました」といって取りにきた。しかし、B男の物しか置いてなかったため「取りに来させられているのでは」と*直感した教科担任が、A男に問いただしたところ、『「ジャージを忘れました」と言って取りに行けば「B男のもあったぞ」と言ってくれるはずだから取って来い』と、命令されて来たことが判明した。このことをきっかけにして、A男にこれまでのいじめについて語らせることにより実態が明らかになった。

※正当化しやすい為、具体的事実の積み重ねで迫りたい。

※学年会だけでなく、教科担任にまで情報交流ができていたからこそである。

4 問題行動の状況

A男は「いやだ」とはっきり言えないために、暴言や、いやがらせ等のいじめをうけるようになってきた。最初はB男と取り巻きの2・3人であったが、だんだん他の生徒も加わるようになり、集団的ないじめに発展していった。加害者側の生徒には、「かばうと自分もやられる」「大したことじゃない」といった意識があった。*加害者側の個々の生徒は、軽い気持ちでやっており、「いじめている」という認識は希薄であった。しかし、被害者側にとっては、大勢から毎日のようにくり返され、深刻なものになっていった。

※個人とA男との関係だけで見ていると、いじめているという認識がないことが多い。

5 指導と措置

(1) 担任まかせにせず、全職員でどう対応していくか指導方針を立て、共通理解のもとに指導を進める。

「この機会を逃してはいけない」と、*ただちに担任・学年主任・生徒指導主事で打合せを行った。そして、学年職員の協力を得ていじめの全体像をつかみ、その上で今後の指導の進め方を管理職を含めて検討し、共通理解を図って進めた。

※即時対応が必要な場合でも生徒指導主事は原案をもって臨みたい。

(2) 事実関係を明らかにする。

大勢の生徒がかかわっていることと、ボスの存在の生徒がいることが予想されたので、連絡し合って口を閉ざしてしまわないように、*学年職員が手分けをして、一斉に事実確認を行った。出てきた事実は生徒指導主事が集約し、不十分な点はさらに事実を確かめ、いじめの構造や背景をつかむことに努めた。

※指導の不統一が生じないように報告・連絡・相談の態勢を取ることが大切である。

(3) 親子参加の指導の会を持つ。

被害者の保護者には事前によく話して協力を要請し、全体指導の会では、学校がイニシアチブをとって進めた。必ず管理職が参加し、記録も取るようにした。また、加害者側についても *全体会の前に、個別に指導の機会を持ち反省の気持ちをもてるように指導した。

※加害の程度や親の都合などをよく勘案し一律的な対応にならないようにする。

(4) 学級での指導を行う。

学級での指導では、A男の作文をもとに、いじめの具体例を示して指導した。特に、学級集団の中で傍観者的立場にいた生徒には、自分自身の態度について問いかけ、いじめは「絶対に許されないことである」という意識が持てるように努めた。

(5) 学級懇談会を持つ。

このいじめの問題は、B男だけでなく、多くの生徒が程度の差こそあれ、いじめられたりかかわったりしており、*学級全体の問題であることを強調した。親自身も、わが子の学校生活の様子を知るように努めたり、親同士が互いに情報交流し合えるようにするなど、今後の協力が図れるようお願いをした。

※いじめの事実は具体的に話し、「わが子のクラスの問題」として話し合える場とすることが大切である。

6 指導上の留意点

- (1) 加害生徒が大勢の場合には、親の中に「子供の喧嘩になぜ親が」「学校で起きたことは学校で解決してくれ」「あの子の親はなぜ呼ばれていないのか」等の意見が出されることがある。会の趣旨について事前によく了解を得ておくことが必要である。
- (2) 被害者と加害者が同じクラスの場合は、指導後の人間関係の在り方に配慮し、しこりが残らないようにするとともに、事後の見届けをしっかりとしていきたい。特に、加害者側の生徒のよさを引き出しながら励ましていきたい。
- (3) いじめられやすい生徒の保護者とは、ふだんからの連携が必要である。特に男子生徒は、親になかなか話したがないため、学校生活の様子を知らない場合が多い。また、学校外で「いじめ」が行われているような場合には、家庭での見届けが特に必要であることを、保護者に認識してもらうことが大切である。
- (4) 生徒から「いじめ」の訴えがあったとき、「そんなことくらい」「思いすごしじゃないの」「あんたも悪い」といったとらえ方では、いじめの実態がなかなかとらえられない。生徒の訴えようとしていることを真剣に受け止めてやることが大切である。

図 暴力や恐喝によるいじめ

中学校 被害生徒 2年生(A男) 加害生徒 2年生B男他3名

1 問題行動の概要

*小柄で身長の高いA男に対してB男らは、ひやかし、無視、プロレスごっこ、たかり、暴力へと「いじめ」をエスカレートしていった。A男は、2学期にはストレスのために体調を崩し、学校を休むようになった。その後、A男は、12月に父親の仕事の関係で転校していった。

3年生になった5月、B男らが恐喝事件を起こし、その事情を調査していく中で、B男らが2年生の時、転校していったA男に対していじめを繰り返し、数万円の金品をたかっていた事実が判明した。

2 生育歴・家庭環境等

被害生徒 A男は学力的に優れ、性格は明るく、温厚で人なつっこいところがある。体つきはかなり小さく、本人はそのことを気にしていた。A男は悩みがあっても家族の誰にも打ち明けず、
*養護教諭との教育相談のなかで話をするだけだった。

加害生徒 B男は親の育て方が甘く自由奔放に育ち、金の遣い方が荒い。幼少の時からボスの存在であった。十数名の仲間がいる。

加害生徒 他の3名は、B男を含めて小学校からスポーツ少年団での交友関係もあって親しい間柄である。仲間の中には運動能力、体格等から序列関係がはっきりしていて、B男の指示には反抗できない状況があった。

3 事実の把握

3年生の5月になって、保護者から、B男らが部活動の中で金品をたかっているという通報があり、調査していくなかで、2年生の時も転校していったA男がB男ら数名からいじめにあい、数万円の金品をたかれていたことが判明した。

4 問題行動の状況

A男は5年生の頃から小柄な体格、おとなしく気のやさしい性格などから周囲の友達に、「チビ」「オンナ」などとひやかされたり、からかわれたりしていた。しかし、担任の指導によって卒業するまで問題なく学校生活を送ることができた。

中学校へ入学した1年間は学級内の交友関係もよく、部活動も真面目に参加するなど好ましい学校生活を送っていた。

しかし、2年生になって学級が変わり、交友関係が変わったことで4月から再びひやかされるようになり、やがて集団による無視が学級内で始まった。

部活動の場では、B男を中心とした部員の間でぬれぎぬを着せられるいやがらせが始まり、足をひっ掛けたり、すれ違いざまに髪を引っ張ったり、殴る、蹴る等の暴力行為へ発展した。また、「CDプレーヤーを買え。」「旅行に行くので小遣いを出せ。」などと、いろいろ理由をつけてたかってきた。さらに、「金を持ってこい。」と恐喝したり、自転車を壊したり、その行為はますますエスカレートしていった。

※体のことについては教育相談、学級経営面で十分な配慮をする必要がある。

※養護教諭は発せられた言葉の奥底に思いを寄せ、学級担任と連携を図る事が大切である。

やがて*A男は学校生活に対する不安やストレスなどから体調を崩し、「気分が悪い。」と言っては保健室で休んだり、養護教諭へ訴えたりしてきた。養護教諭は学級担任、生徒指導主事と連絡を取り、相談にのってきたが、*A男は、「何でもない。」と答えたり、家庭への不満などを言うだけで、*いじめの件については一言も口にはしなかった。しかし、気になった学級担任、養護教諭は家庭と連絡を取り、学校や家庭での様子などについて情報を交流したが、「家庭では変わった様子は見られない。」ということであった。*それでも養護教諭は気になりカウンセリングを受けるよう勧め、指導を続けた。A男は学校の指導により、ある相談機関でカウンセリングを受けたが、目立って好転することなく、体調は一進一退を繰り返していた。

※体調の悪さは殆ど心因によるものである。

※言葉をそのまま鵜呑みにしないことが大切。そう言わざるを得ない気持ちを理解する。

※中学校でも無記名で困り事や心を痛めていること調べは有効である。

※子供を何とかしたいと言う気持ちを持ち続けたい。

12月になってA男は父親の仕事の関係で転校した。転校した後、翌年5月にB男らが学校内で起こした恐喝事件の事情を調査するなかでA男が2年生在学中に、B男ら数名から悪質ないじめにあい、多額の金品を恐喝されていたことが明らかになった。さらに、調査していくなかでB男ら以外からもA男が集団で無視されていた事実が明らかになった。

5 指導と措置

学校は事の重大さ、深刻さを認識し、早急に隣県のD市に住む被害生徒の保護者のもとへ、校長、教頭、生徒指導主事が出向き丁寧に謝罪し、全校態勢で細部にわたって早急に調査、誠意ある対応をしていく覚悟であることを伝えて了解を得た。

校長は全職員に、「いじめは人間として絶対に許すことができない行為であり、かけがえのない将来のある子供のために毅然とした態度で解決に臨むことが大切である。」ことを指導した。それを受けて教頭、生徒指導主事、学級担任らで事実を明らかにし、被害生徒、加害生徒、保護者へ指導をした。

全校生徒に対しては、学級活動、学年集会、全校集会で指導するとともに、全教職員で総点検、見届けをした。さらに臨時PTA役員会を開き、保護者に事実の報告と理解・協力を求めた。その後、再発防止に向けてこれまでの「いじめの問題」を以下の観点から反省、分析をし、具体的方途を全教職員で確認し、全校態勢で実践を進めた。

- (1) いじめの問題についての認識
- (2) 学校の取り組みと指導上の問題点
- (3) 当面、緊急になすべきこと

6 指導の留意点

- (1) 教育相談の充実、強化

一人の生徒の内面を理解することは並大抵のことではない。生徒と十分な信頼関係を築いて心を開かせることが必要である。

- (2) 養護教諭と学級担任の連携

保健室に心の居場所を求めてくる生徒が多くなっている。生徒が養護教諭にしか話せないことを学級担任が相談活動に生かし、生徒の悩みに早期に対応できる態勢を作る必要がある。

⑨ 他校生を含めた暴力事件にまで発展したいじめ

中学校 被害生徒 B校2年生(A子) 加害生徒 2年生女子8名(B校4名・C校4名)

1 問題行動の概要

A子は、秘密にしていた7月の他校生徒とのトラブルについて、親に話さざるを得なくなって話した。母親からの情報で学校が知り、指導がなされたが、それに根を持ったB校の要援助女子生徒4名は、A子を再三呼び出しては詰問や暴行を繰り返し、さらにB校とC校の8名が結託して、2学期の始業式後にA子をC校の要援助生徒宅に呼び出し、詰問や暴行を加え、全治1週間のけがを負わせた。

2 生育歴・家庭環境等

被害生徒 両親、祖父母の5人家族。7月の事故発覚を契機にした指導で、今までの生活を変えようとしていた。その後、B、C、両中学校の要援助生徒から何度も呼び出しを受けたが、親も本人も『グループから抜けるには一定の被害を覚悟しなければ』との思いから、*再三の呼び出しを学校には黙っていた。

加害生徒 B校4名、C校4名の加害者たちは、何度も粗暴事故や触法行為を重ねていた要援助生徒たちである。家庭の教育力も低く、今までは有効な指導につながらなかった。

※7月の事故発覚で何度か呼び出しを受けたが、その原因が訴えたことにあると考え、再び訴えることは考えなかった。

3 事実の把握

(1) 9月1日の午後4時、B中学にA子の母から「娘がまだ戻らない」との訴えがあった。母親の話では、7月の指導以後“チクッタ”との疑いをかけられたA子は、何度も呼び出されて詰問されたり暴行されたりしていたという。母親は「連絡もなく、こんなに遅いのは娘の身に何か起きていると思われる。」と語ったが、同時に「私が *学校に話したことは内密に」との条件もつけ加えた。

※まだ学校へ伝えるには躊躇があるが、学校だけが頼りの親心

(2) B校では直ちにC校と連携して巡視活動を行ない、午後5時ごろ、C校区との境でA子を含むB中学校の5名を発見した。「内密に」と言われていたので「早く帰れ」とだけ言って学校に戻り、A子宅には「間もなく帰宅する。事情を聞き出して欲しい。」との依頼をした。

(3) A子宅から「少しけがをしている。」との連絡を受けた担任は、校内 *緊急対策会議の方針どおり、①医者診断を受ける ②使う使わないは別にして診断書の交付を受ける ③親子の対話を頼りに、状況を可能な限り詳しく聞き出す の3点を依頼した。

※若い担任を支え、問題解決を早める機軸な校内組織である。

4 問題行動の状況

A子の保護者から「C中のD子宅に閉じ込められた。親に話したことを何度も責められ、B、C両中学校の8人から交互に殴る、蹴るの暴行を受けた」と伝えられたが、やはり「是非とも内密に」とも言われた。

5 指導と措置

(1) 「内密に」との依頼であったが、*そのままでは指導が後手に回る恐れがあったため、校内の緊急対策会議を開き、次の①～④の確認の下で指導をすることにし、被害者の両親の了解も得た。

※家族が怖れる逆恨みを防止し、加害者側を立ち直らせるという申し合わせをする。

① A子も親も何も言わないので、事実がわからない(とする)。

- ② A子が通院した際、診察室内の話を待合室で漏れ聞いた人が驚かれ、その人から学校に知らされた（とする）。
- ③ 1日の夕方、教師が出会った時にすでにA子に元気は無かった。
「事情を知っているのは、一緒にいた君たち4人だ。」と迫る。
- ④ 4人を別室に分け、個別に事情を聞き出して事実を明確にする。
- (2) 4日の午後4時を期し、一斉に加害者4名から事情を聞くことを決定した。彼女らはC中の4名と連絡し合うことが予想されるので、同時にB、C両中学校が指導に入ることにし、午前中に関係生徒の担任を含めて *事故の概要を再確認の上、指導の方向を打ち合わせた。
- (3) 「つじつま合わせ」を排するため、「緊急に聞きたいことがある」と加害者4名を一斉に相談室に入れた。「A子はこれで3日間休んでいるが、夏風邪とのことだ。しかし2日に医者に行き、どう考えても暴行されたとしか考えられない怪我をしているとの話が、市民から学校に伝えられた。式の日一緒にいた君たちが知っていることを話して欲しい。」と切り出し、4人を別々の部屋に入れて事情を聞いた。とぼける者、罪を一手に被る者など様々であったが、*B校とC校で同時に事情を聞き、連携を進めた結果、暴行の全容が明らかになった。
- (4) 4日夕刻、担任はいつものようにA子宅を訪問し、保護者に新たな事実を伝え、「明日7時から加害者側の指導をする。今回の事故を最後の事故にするためにも、明日8時に学校へ来ていただき、暴行を受けた親の気持ちを是非とも語って欲しい」と依頼した。
- (5) 5日午後7時から加害者生徒4名とその保護者への指導をした。8時にはA子の両親が来て「親としての気持ち」を語った。その後、加害者側は担任と具体的な *「明日からの約束」を確認し、更生を誓った。
- 6 指導上の留意点
- (1) 学校間の機敏な連携の下で、緻密な対応策を立てて指導に当たる。
複数校の要援助生徒たちが起こした事故である。特に「これ以上のお礼参りはたまらない」とする母親の意志を汲み、学校間が連携し、緻密な対応策を立て、共同歩調で立ち直りを目指した事例である。時には生徒や親から重要な情報が寄せられても、その情報源を明らかにできないまま指導しなければならないこともある。そんな時の鍵は『教師集団としての知恵』である。この事例では「待合室にいた人が、こりゃ放っておけんと学校に連絡された」という筋書きで進めている。『壁に耳あり、障子に目あり』の利点を最大限に活用し、事実を素直に語らせた例である。
- (2) 不登校に陥る危険性を考え、最大限の配慮をする。
暴行が凄惨であればあるほど、被害生徒の心の傷は深く、時に被害生徒の心の傷を癒すのに何か月もかかる場合があることを心すべきである。そのため、担任が常に相談相手になること、励ましの活動を級友に促すこと、加害生徒とその保護者が心からの謝罪をすることなど、被害者の心を汲んだ様々な配慮が必要である。
- (3) 複数の学校にまたがる場合は、加害者・被害者を合わせない配慮をする。
被害者側の前で加害者側が謝罪をするのが原則であるが、複数の学校にまたがる場合は、当事者同士の再会が、関係の継続になることも多い。そのためにこの事例では、B校の加害者4名は被害者に直接謝罪したが、C校の加害者4名はB校に出向いてB校の学校長に謝罪した。被害者の両親にはB校の教師がC校の教師に同行し、加害生徒を連れて来なかった状況を説明すると同時に、謝罪と一層の連携を要請した。

※「内密に」との親の以降で、これまで事故の全貌を知っていたのは、一部教師のみだった。

※関係校連携の大きな効果であった。

※見届けと継続的激励が必要である。

Ⅳ 卒業生によるたかりや暴力によるいじめ

中学校 被害生徒 3年生（A男）

加害生徒 高校1年生（B男）

1 問題行動の概要

卒業生であるB男は、食事代や遊ぶ金欲しさに、中学生に因縁をつけてたかりをした。被害にあったA男が、「被害届け」を出した後、B男は高校を退学に追い込まれた。これを根に持ったB男は、A男に対して暴行を加え、多額の金を恐喝した。事件以後A男は、登下校や外出を怖がり、欠席がちになった。

2 生育歴・家庭環境等

被害生徒 気は優しいが過保護に育てられた面があり、神経過敏などところがある。母親は、「金で解決できるなら。」「事を荒立てたくない。」という思いがある。父親は、仕事で帰宅も遅いため子供のことは母親任せである。

加害生徒 父親は放任主義で、B男が小学校のころ問題を起こしたときには、暴力をふるうことがあった。また、B男は叱られたとき家を追い出され、野宿をすることがあった。6年生の時にB男は教護施設に入っていた。事件前のB男は、家出をしていて、飲食代や遊ぶ金が欲しい状況にあった。

3 事実の把握

*「日曜日に町内の本屋付近で、中学生が高校生に金をたかられた。」という被害の事実を聞いた。よく調べた結果、被害者は3年生のA男で、加害者はA男と同じ学校の卒業生の高校生B男であることがわかった。そのために警察と高校との連携のもと、A男の保護と指導、B男の指導を行った。

※休日のごし方に対する指導の徹底が大切である。

しかし、*A男の様子が授業に集中できない、夜眠られず体調を崩しているなどの情緒不安定な状況であることがわかり、教育相談をした。その結果、たかりの被害届けを出したことによって、B男から呼び出され、暴行を受け、更に多額のお金を脅しとられたという事実を把握した。

※より高いアンテナを張り生徒の姿容を把握することが大切である。

4 問題行動の状況

加害者であるB男は、家出を繰り返しており、万引きやたかりによって得た金を飲食代や遊ぶ金に当てていた。また、A男は、最初に因縁をつけられたとき、たまたま多額のお金を所持していて、その金を出したことが事件を引き起こすことにつながった。加えて、A男の母親には、「金で解決できるなら。」「できることなら事を荒立てたくない。」という気持ちがあり、B男の要求した通りに多額のお金をA男に渡してしまったこと、その上、B男の再度の恐喝によって、A男が被害届けを取り下げたことなどが、事件を大きく、傷の深いものにしていった。

また、B男の父親は、「親権放棄」に近い状態で、親として何もかわろうとしなかった。このことが、事件を複雑にし長期化する原因になった。

5 指導と措置

(1) たかりの事実を把握して、生徒指導主事はただちに校長、担任に連

絡をした。その後、校長の指示を得て、まず担任と生徒指導主事が被害者の事情を聴き、担任が家庭へ連絡をした。また、生徒指導主事は警察に連絡をした。

警察は、B男への対処と高校への対応をした。また、B男がA男と同じ学校の卒業生ということもあり、生徒指導主事は学校長を通じ、高校と連絡を取り合って、B男への指導にかかわった。

- (2) 被害届けの取り下げの連絡を受け、A男本人と家庭へ確認の電話を入れた。その際、取り下げの理由を聴くとともに、事件の再発を防ぐため、「何とか被害届けを出し、関係諸機関が間に入って、きちんと解決すること」を依頼したが、理解を得られなかった。

- (3) A男の欠席から、担任は（最近覇気がないことと進路について悩んでいることも含めて）家庭訪問をした。A男との話の中からわかったことは、

- ・ B男のことはもう終わったことだと思っているが、まだどこかでいじめにあうと怖いと思っていること。
- ・ 進路のことを考えていると、なかなか眠ることができないこと。

などの不安があることを把握した。

そこで、担任と生徒指導主事は、A男が安心して進路に向けて努力できる状況づくりについて相談した。

また、A男への *カウンセリング（生徒指導主事対応）から、B男に再度脅され、暴行を受け、多額のお金をとられていたことも把握できた。

- 4 暴行・恐喝の事実を把握して、生徒指導主事は、ただちに校長、担任、に連絡し、校長の指示を得て、家庭と連絡を取り事実確認をした。事実を確認した後、事実を警察に連絡するとともに、両親への指導にかかわって、次のことを相談した。

- ・ A男が安心して、落ち着いた生活を確保するための方策
 - ・ 進路に向けて、前向きに取り組めるようにするための方策
 - ・ B男に行為の反省をさせ、A男の安全と安心を確保するための方策
- その後、B男の就職先の経営者とA男の父親との懇談を設け、迷惑をかけたことの謝罪と金の返済についての示談の成立を図った。

※受容的態度で接し、安心して語れる雰囲気をつくる

6 指導上の留意点

- (1) たかり等金銭にからむいじめは根が深いので、保護者との連絡を密にして対応する。
 - ・ 学校側が重大なこととしてとらえても、家庭の判断や動きが伴わないと解決が遅れることになりかねないので、継続的に細かな連絡をする。
- (2) 卒業生とのトラブルには、高校側との連携を図る。
 - ・ 学校長を通じ、高校と連絡を密にする。
 - ・ 卒業生とつながりがある教師にも加わってもらい、でき得る限りの指導をする。
- (3) 問題行動を引き起こした生徒の保護者の理解や協力を得られない場合には、校区内の青少年育成会委員などの地域の方々の協力を得ることも大切である。
- (4) たかり行為の再発を防ぐために、速やかに指導、対応することが大切である。
 - ・ 全校集会において、問題行動の事実を話し、予防の投げかけや被害にあったときの対応について説明する。
 - ・ たかりの実態調査を全校生徒に対して行い、事実に対しては、速やかに対応する。
- (5) 解決のため最優先させることは、生徒の身の安全を確保することである。
 - ・ 安全を確保するため、登下校の方法や家庭での諸注意など具体的な対策をとる。
 - ・ 安心して学校生活をすごせるように配慮し、家庭との連携や教育相談をする。